

指名停止情報(令和6年2月5日決定)

業者名	指名停止期間	事実概要	指名停止措置理由
株式会社押田建築設計事務所	令和6年2月5日 令和7年2月4日まで (12箇月)	立山町が令和5年4月に実施した「グリーンパーク吉峰新オートキャンプ場整備実施設計及び工事監理業務」の指名競争入札に関して、町職員が同社の役員に対し、入札の指名通知前に秘密事項である仕様書の案文を閲覧させた上で設計業務に着手させるなど、公正な入札を妨害したとして、令和6年1月23日に官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の疑いで同社の役員が逮捕された。	氷見市入札参加者資格者指名停止要領別表第2「競争入札妨害又は談合」(14)イの措置条件に該当する。